

# ブリッジ Bridge 6月号

## トレンドニュース(令和5年4月分)

### ◆ 大阪労働局:有効求人倍率(季調値):1.33倍(前月比0.02P)

「現下の雇用失業情勢は、一部に厳しさがみられるものの、緩やかに持ち直しの動きが続いている。」

### ◆ 管内状況(ハローワーク大阪東、大阪中央労働基準監督署)

・新規求人数:10,554人と前年同月比5.2%増加。

新規求職申込件数:2,260人と前年同月比7.3%減少。

⇒新規求職者が7ヶ月連続で減少した一方、新規求人は13ヶ月連続で増加しており、人材確保は厳しさを増しています。応募者確保に向けて求人条件を見直してみませんか?

### ◆ 7月1日～7日は全国安全週間(準備期間:6月1日～30日)です。◆

全国安全週間は、労働災害防止活動の推進を図り、安全に対する意識と職場の安全活動のより一層の向上に取り組む週間です。昭和3年に第1回が実施されて以来、一度も中断することなく続けられ、本年で第96回を迎えます。

この機会に職場における労働災害防止活動の大切さを再確認し、積極的に安全活動に取り組みましょう。

**今年のスローガン: 高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場**

## 目次

### 《お知らせ情報》

- ◆外国人労働者雇用啓発セミナー
- ◆荷主・元請運送事業者の皆さまへ STOP!長時間の荷待ち
- ◆建設業の事業主の皆さま 法改正への御対応をお願いします。
- ◆電子申請ご利用のご案内
- ◆障害者の法定雇用率引上げと支援策の強化について
- ◆2023年度人材情報交換会ご案内(公益財団法人産業雇用安定センター)

### 《賃金情報等》

- ・新規学卒者初任給情報(速報版)
- ・職種別賃金情報・職種別登録者数(ハローワーク大阪東・大阪府)
- ・免許・資格を持つ登録者数と免許資格が必要な求人数(ハローワーク大阪東・大阪府)

## ハローワーク大阪東

〒540-0011 大阪市中央区農人橋2-1-36

ピップビル1～3階

TEL 06-6942-4771



ハローワーク大阪東  
ホームページ



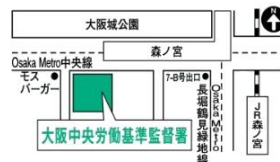
## 大阪中央労働基準監督署

〒540-0003 大阪市中央区森ノ宮中央1-15-10

(大阪中央労働総合庁舎4・5階)

TEL 監督 06-7669-8726

安全衛生 06-7669-8727 労災 06-7669-8728



# ハローワーク大阪東 Monthly(マンスリー)

(業務月報:令和5年4月内容)

( 求人求職のバランス : 原数値 )

- 新規求人数 : 10,554人 ( 前年同月比 : +5.2 P )
- 新規求職申込件数 : 2,260人 ( 前年同月比 : ▲ 7.3 P )
- 新規求人倍率 : 4.67倍 ( 前年同月比 : +0.55 P )

## 1 新規求人状況(主要産業別)

※新規求人数(原数値)は前年同月比5.2%と、13か月連続で増加した。

(単位:人、%)

産 業 計	4年				5年				5年				4月
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
産 業 計	10,030 4.9	9,485 12.0	9,730 13.7	10,021 3.9	9,430 2.9	9,714 9.5	10,876 6.1	9,703 1.6	9,350 11.1	11,418 5.8	10,391 5.2	10,025 5.1	10,554 5.2
建設業	564 ▲ 19.9	831 ▲ 12.9	805 ▲ 10.5	630 14.1	807 ▲ 13.1	726 ▲ 16.8	570 ▲ 20.9	799 ▲ 17.6	554 ▲ 29.1	462 ▲ 28.0	800 ▲ 10.7	574 ▲ 26.3	464 ▲ 17.7
製造業	518 6.4	669 46.4	757 42.6	630 9.2	647 4.5	844 39.0	803 24.1	639 ▲ 4.8	777 32.1	797 27.7	758 6.8	855 16.3	719 38.8
情報通信業	742 9.1	866 42.7	708 ▲ 9.6	743 ▲ 23.6	984 10.1	777 ▲ 7.8	743 ▲ 20.8	923 1.2	623 ▲ 30.1	680 ▲ 20.2	890 12.5	662 1.1	654 ▲ 11.9
運輸業、郵便業	1,169 21.3	366 78.5	400 26.6	1,071 13.1	264 135.7	461 61.8	1,032 ▲ 2.9	222 49.0	542 120.3	987 ▲ 23.1	202 ▲ 41.6	339 7.3	1,031 ▲ 11.8
卸売業、小売業	889 10.3	834 ▲ 9.9	1,027 22.4	864 1.6	1,000 23.6	1,101 18.5	989 ▲ 4.0	1,116 12.4	908 3.3	1,292 31.2	1,110 14.1	1,082 25.7	1,276 43.5
学術研究、専門・技術サービス業	597 40.5	508 6.3	587 ▲ 28.9	687 24.9	547 17.9	554 ▲ 5.6	680 36.8	574 5.7	630 8.2	591 ▲ 6.9	610 21.8	677 8.7	642 7.5
宿泊業、飲食サービス業	1,409 19.9	774 114.4	533 109.0	1,367 17.6	621 5.8	440 43.8	1,596 25.9	636 ▲ 11.3	435 29.5	1,707 27.3	661 2.6	510 ▲ 4.1	1,597 13.3
生活関連サービス業、娯楽業	123 46.4	75 ▲ 21.9	120 0.8	114 208.1	137 179.6	212 292.6	170 68.3	102 85.5	134 100.0	254 137.4	145 222.2	214 148.8	119 ▲ 3.3
教育、学習支援業	101 7.4	106 51.4	182 7.1	91 78.4	112 19.1	120 ▲ 13.0	84 12.0	91 ▲ 28.9	124 ▲ 44.6	101 0.0	179 70.5	115 ▲ 40.1	83 ▲ 17.8
医療、福祉	1,830 ▲ 20.2	2,341 13.5	2,401 33.8	1,812 ▲ 11.1	2,158 ▲ 9.5	2,059 ▲ 3.7	2,081 9.1	2,361 ▲ 3.7	1,949 ▲ 7.2	2,181 15.3	2,347 ▲ 1.6	2,011 ▲ 11.3	1,946 6.3
サービス業(他に分類されないもの)	1,477 11.9	1,648 4.1	1,707 20.5	1,519 6.8	1,613 1.8	1,846 19.5	1,512 1.5	1,642 8.5	2,072 68.2	1,581 ▲ 0.3	1,763 16.1	1,803 9.7	1,531 3.7

(注) 1. パートタイム関係取扱数を含む。 2. 新規学卒者を除く。 3. 上段は原数値。 4. 下段は前年同月比。

## 2 新規求職申込件数(態様別)

※新規求職申込件数(全数)は7か月連続で減少。 ※「事業主都合離職者」は2か月連続の減少となった。

(単位:件、%)

全 数	4年				5年				5年				4月
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
新規求職申込件数	2,437 3.7	1,977 33.8	1,927 17.2	1,682 ▲ 20.9	1,835 ▲ 0.4	1,835 4.2	1,868 ▲ 6.9	1,570 ▲ 9.5	1,427 ▲ 8.5	1,842 ▲ 12.0	1,961 ▲ 2.7	1,962 ▲ 15.1	2,260 ▲ 7.3
在職者	383 19.7	367 31.1	384 17.4	288 ▲ 31.6	367 ▲ 14.8	366 ▲ 2.9	386 4.0	333 ▲ 15.7	302 ▲ 15.6	407 ▲ 31.6	581 ▲ 5.8	488 ▲ 26.7	341 ▲ 11.0
離職者	1,865 ▲ 1.8	1,427 28.2	1,375 13.8	1,267 ▲ 0.8	1,313 13.0	1,298 8.7	1,341 ▲ 3.1	1,090 ▲ 5.3	1,011 ▲ 3.7	1,303 2.4	1,231 4.1	1,317 ▲ 6.1	1,666 ▲ 10.7
事業主都合離職者	593 ▲ 15.8	390 11.1	331 ▲ 6.0	312 ▲ 23.0	322 ▲ 1.8	318 6.4	312 ▲ 27.4	258 ▲ 15.1	304 9.4	335 ▲ 2.6	310 0.6	353 ▲ 6.1	467 ▲ 21.2
自己都合離職者	1,113 3.6	929 31.2	955 21.8	879 13.9	900 20.5	885 7.3	931 9.0	754 0.1	633 ▲ 9.6	876 5.8	837 8.1	872 ▲ 2.6	1,062 ▲ 4.6
無業者	177 39.4	175 116.0	161 51.9	121 ▲ 71.1	145 ▲ 39.6	165 ▲ 10.8	132 ▲ 45.2	140 ▲ 22.7	108 ▲ 25.0	125 ▲ 41.6	138 ▲ 32.0	150 ▲ 33.0	247 39.5

(注) 1. 新規求職者は、パートタイム関係取扱数を含み新規学卒者を除く。 2. 原数値、下段は前年同月比。  
3. 在職者以下は、パートタイムを含み季節労働者を除く常用(雇用契約期間の定めがないか、又は4か月以上の雇用契約期間が定められているもの)のみであるため、新規求職者と各項目の足し上げとは合致しない。  
4. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数が含まれている。

### 3 新規求職申込件数(年齢別・性別)

※男女計全体では「35～44歳」以外の年齢層で減少となった。

(単位:件、%)

令和5年4月 年齢	男女計		男		女	
		前年同月比		前年同月比		前年同月比
年齢計(常用)	2,254	▲ 7.1	984	▲ 7.4	1,267	▲ 6.9
24歳以下	146	▲ 17.0	66	34.7	80	▲ 37.0
25～34歳	474	▲ 12.4	166	▲ 12.6	308	▲ 12.0
35～44歳	382	1.3	143	▲ 1.4	239	3.0
45～54歳	439	▲ 1.3	173	8.8	266	▲ 7.0
55歳以上	813	▲ 8.2	436	▲ 16.2	374	2.2

- (注) 1. パートタイムを含み季節労働者を除く常用(雇用契約期間の定めがないか、又は4か月以上の雇用契約期間が定められているもの)。  
 2. 原数値。 3. 求職申込書における性別欄の記載が任意のため、男女計と男・女の足し上げとは必ずしも一致しない。  
 4. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数が含まれている。

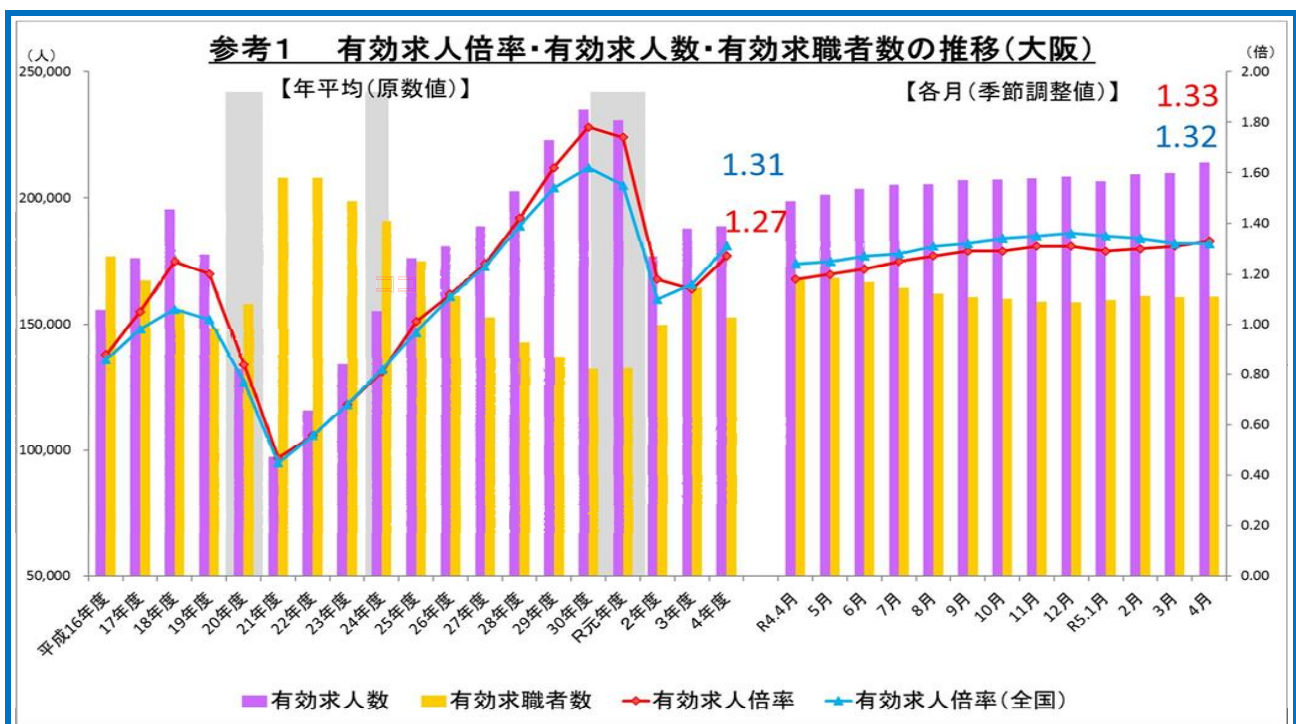
### 4 ハローワーク大阪東 就職件数の推移

(単位:件、%)

	4年				5年				4月				
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月		12月	1月	2月	3月
就職件数	394	399	423	390	360	394	374	355	351	298	378	591	439
	▲ 12.2	5.8	0.2	1.6	10.1	7.1	▲ 9.4	0.9	▲ 0.8	▲ 8.3	8.3	9.9	11.4

- (注) 1. パートタイムを含む常用。 2. 新規学卒者を除く。 3. 原数値、下段は前年同月比。  
 4. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、求職者がハローワークインターネットサービスの求人へ直接応募した就職件数が含まれている。

(参考 : 有効求人倍率・有効求人数・有効求職者数の推移<<大阪労働局>>)



(注) シャドー部分は景気後退期。

※出所 : 大阪労働局職業安定部職業安定課「大阪労働市場ニュース」

# 外国人労働者 雇用啓発セミナー

誰もが活躍できる職場づくりを進めよう ～外国人雇用はルールを守って適正に～

日時

令和5年6月20日(火) 9時30分～12時

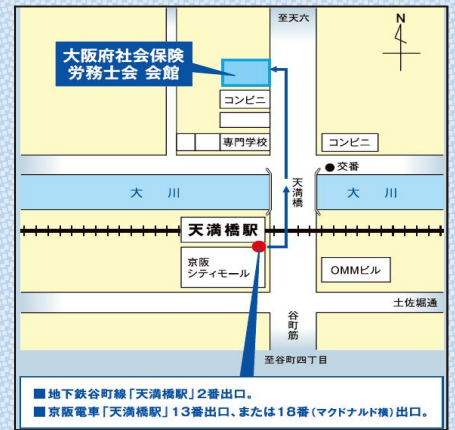
定員

Zoom参加 500名

会場参加 30名

場所：大阪府社会保険労務士会館 3階会議室  
(大阪市北区天満2-1-30) ※どちらも定員になり次第、受付を終了させていただきます。

内容



## ・外国人雇用と人権・外国人との共生について(仮題)

講師 **上田 修三氏** (うへだ しゅうぞう)  
大阪企業人権協議会 京都光華女子大学教授



1979年 同志社大学経済学部卒業  
日本航空(株)に入社 労務・人材育成等に従事  
2011年 京阪電気鉄道(株)(現:京阪ホールディングス)入社  
グループ企業のブランディング・人材育成等を担当  
2014年 同志社大学キャリアコンサルタントとして外国人留学生の進路指導に従事  
関西経済連合会「元留学生社員人交流会」、近畿経済産業局国際事業課  
研究委員、ダイバーシティ経営シンポジウムのファシリテーター等に参画  
2018年 大阪企業人権協議会講師 現在に至る  
京都民衆日本語学校 日本語教師 現在に至る  
2019年 海外産業人材育成協会 講師 現在に至る  
京都府国際センターならびに大学コンソーシアム京都 外部講師 現在に至る  
2020年 京都光華女子大学キャリア形成学部学科教授に就任  
2021年 4月より国際交流センター長、就職支援部長に就き、現在に至る

## ・出入国在留管理制度について(仮題)

大阪出入国在留管理局

## ・大阪働き方改革推進支援・

賃金相談センター事業について(仮題)

大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター

主催：大阪労働局、大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター

ハローワーク(公共職業安定所)、労働基準監督署

協力：大阪出入国在留管理局

※申し込み方法等は裏面をご覧ください。

## 申込方法

セミナーをお申し込みの方は、二次元コードまたは下記 URL から申し込みページにアクセスしてください。

Zoom 参加



URL: <https://form.run/@hatarakikata-osaka-1680569776>

会場参加



URL: <https://form.run/@hatarakikata-osaka-1680591844>

## お問い合わせ先

- ・ セミナーの内容に関すること  
大阪労働局職業安定部職業対策課（電話：06-4790-6310）
- ・ 申込に関すること  
大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター事務局  
（電話：06-4800-8188）

## お知らせ

上田氏の講演「外国人雇用と人権・外国人との共生について」(仮題)をセミナー終了後、6月23日～27日の期間限定でアーカイブ配信予定です。  
以下のURLで公開します。



URL: [https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/houkaisei\\_goannai/\\_17018/gaikokujinkoyou.html](https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/houkaisei_goannai/_17018/gaikokujinkoyou.html)

大阪労働局 YouTube チャンネルにて、  
以下の内容を期間限定配信予定です。併せてご覧下さい。

**外国人労働者の労働条件の確保について（仮題）**

大阪労働局労働基準部監督課

**外国人労働者の労働災害防止について（仮題）**

大阪労働局労働基準部安全課

**外国人労働者雇用の留意点等について（仮題）**

大阪労働局職業安定部職業対策課

配信日時

令和5年6月16日（金）～令和5年6月30日（金）

配信場所

大阪労働局 YouTube チャンネル

URL: <https://www.youtube.com/user/osakaroudoukyoku>



荷主・元請運送事業者の皆さまへ



# STOP! 長時間の荷待ち

- 長時間の恒常的な荷待ちは、  
**自動車運転者の長時間労働の要因**  
となります。
- 物流を支える自動車運転者の健康のためにも  
**長時間の荷待ちの改善**に向けて  
ご理解とご協力をお願いします。
- トラック運送事業者とも相談し、  
ぜひ**前向きに検討をお願いします。**



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

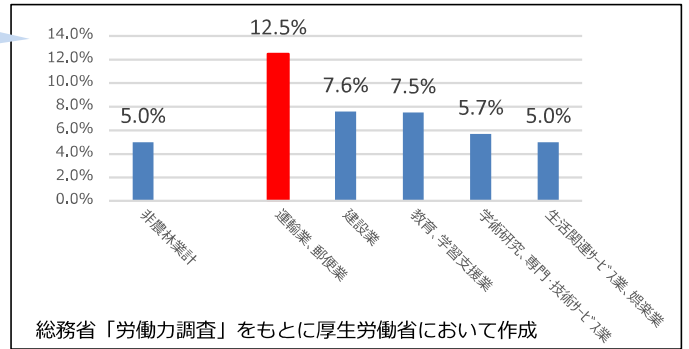
# 道路貨物運送業の実態

**⚠ 他の業種に比べて長時間労働、過労死等の労災支給決定件数が最多**

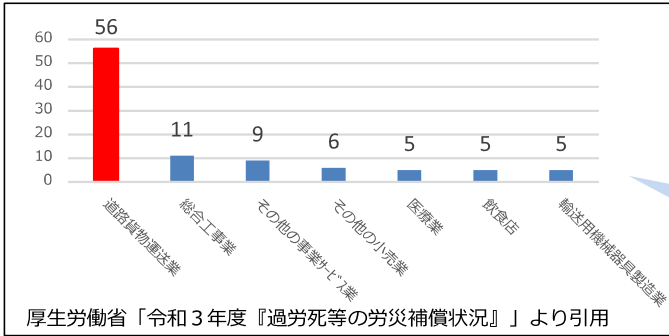
道路貨物運送業は、他の業種に比べて長時間労働の実態にあります

月末1週間の就業時間が60時間以上の雇用者の割合\*（上位業種）

\* 雇用者のうち、休業者を除いた者の総数に占める割合



脳・心臓疾患の支給決定件数（上位業種）



過労死等の労災支給決定件数も最も多い業種です

このような状況もあって、改善基準告示\*が定められており道路貨物運送業はこれを遵守しなければなりません

\*自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（平成元年労働省告示第7号）  
トラック運転者の拘束時間などを定めたもの。



しかし、長時間労働の要因には昔からの取引慣行など事業主の努力だけでは見直しが困難なものもあります

## 社会インフラである「物流」の現状

**⚠ このままでは国民生活や経済活動を支える社会インフラの維持が困難**

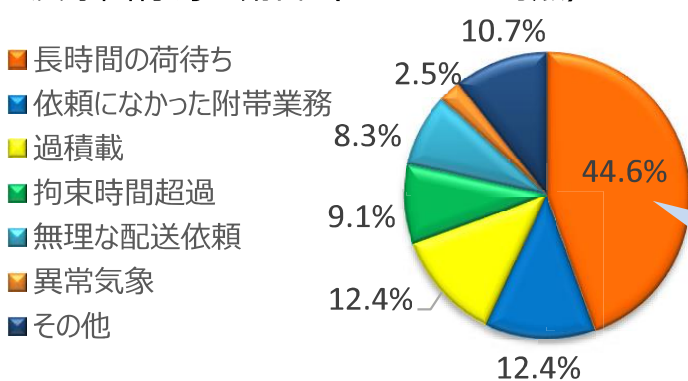


国民生活や経済活動に不可欠な社会インフラである「物流」

担い手不足の深刻化や荷待ち時間の非効率の発生などにより危機的状況との指摘もあります



国土交通省による「働きかけ」等における違反原因行為の割合（R4.11.30時点）



国土交通省は違反原因行為\*が疑われる荷主に「働きかけ」等を行っています

\* 貨物自動車運送事業法等の違反の原因となるおそれのある行為

「働きかけ」の中で荷主都合による長時間の荷待ちが約半数を占めています



## 法改正への御対応をお願いします。

令和5年度以降の法改正のうち、建設工事現場に関連のある改正事項について、御確認をお願いします。裏面にリーフレット等の情報を記載しておりますので、御活用ください。

項目		施行期日							
		令和5年度				令和6年度			
		4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月
足場	一側足場の使用範囲の明確化					R6.4.1~			
	点検者の指名、記録・保存事項の追加			R5.10.1~					
荷役作業	昇降設備の設置・保護帽着用が必要な貨物自動車の範囲拡大			R5.10.1~					
	テールゲートリフター特別教育義務化					R6.2.1~			
化学物質	ばく露を最小限度にすること			R5.4.1~					
	ばく露を濃度基準値以下にすること <small>※濃度基準値設定物質のみ</small>					R6.4.1~			
	皮膚等障害物質への直接接触の防止 <small>※健康障害を起こすおそれのあることが明らかな物質は義務化</small>			R5.4.1~	努力義務		R6.4.1~	義務	
	がん原性物質の作業記録の保存			R5.4.1~					
	保護具着用管理者の選任義務化					R6.4.1~			
	別容器保存時の措置の強化			R5.4.1~					
	安衛法第31条の2の対象設備の範囲拡大			R5.4.1~					
	特定化学物質の有害性等揭示の対象の拡大					R5.10.1~			
	防毒機能を有する電動ファン付き呼吸用保護具の型式検定の新設 <small>※~R8.9.30猶予期間あり</small>					R5.10.1~			
溶接ヒーム	金属アーク溶接等作業主任者の新設					R6.1.1~			
石綿	有資格者による事前調査の実施					R5.10.1~			
一人親方等に対する保護措置の義務化				R5.4.1~					
騒音ガイドラインの改訂				R5.4.20~					
時間外労働の上限規制（働き方改革）						R6.4.1~			



# 足場

幅が1メートル以上の場所においては、一側足場ではなく、本足場の使用が義務付けられます。

また、点検者をあらかじめ指名すること、組立・変更・悪天候等後の点検者の氏名の記録が義務付けられます。



改正の概要



通達



# 荷役作業

昇降設備の設置・保護帽の着用が義務付けられている貨物自動車の範囲が最大積載量5トン以上から2トン以上に拡大されます。

参考リーフレット



改正の概要



通達



# 化学物質

化学物質については、法令順守型の規制から自律的な管理を基軸とする規制に大きく改正されました。

改正の概要 (掲示)



リーフレット (保護具)



HP



リーフレット (自律的な管理)



# 溶接ヒューム

令和4年4月1日から特定化学物質作業主任者の選任が義務付けられていましたが、新たに「金属アーク溶接等作業主任者」を選任することができるようになります。

リーフレット



改正の概要



# 石綿

令和5年10月1日着工の工事から、「建設物石綿含有建材調査者」の有資格者が事前調査を行う必要があります。

リーフレット



# 一人親方等

危険有害な作業を行う個人事業者等の保護措置が義務付けられます。

リーフレット



# 騒音

騒音障害防止のためのガイドラインが改訂されました。

騒音ガイドライン



リーフレット



# 働き方改革

平成31年4月1日に施行され、建設業は適用が猶予されていた時間外労働の上限規制が適用されます。

リーフレット



えっ、まだ

# 『電子申請』



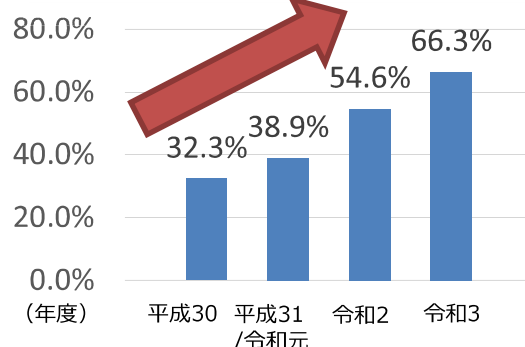
始めていないのですか？

## ★ 電子申請の利用が、年々増えています！

雇用保険適用関係や雇用継続給付の届出・申請に **66.3%** (令和3年度)の事業所は **電子申請** をご利用されています。

郵送・来所による届出・申請をされている事業主の皆様は、この機会に是非、**電子申請** をご利用ください。

電子申請利用率の推移(大阪局内)



令和2年4月より、特定の法人（資本金1億円を超える法人等）の電子申請が義務化されています。

## 「電子申請」をする3つのメリット

### ① 24時間・365日、申請できます

雇用保険適用窓口の受付時間は、8：30～16：00です。

### ② 個人情報紛失のリスクがありません

マイナンバーの記載など個人情報の持ち運びが不要のため、個人情報紛失のリスクがありません。

### ③ 時間と費用を削減できます

郵送・来所のための時間や待ち時間がかかりません。

**郵送と比べ  
返戻期間が  
大幅に短縮  
されます！**

※繁忙期は同程度の  
場合があります



ハローワーク大阪東で  
電子申請をご体験ください！  
(詳しくは裏面をご覧ください)

# 雇用保険電子申請 相談コーナーを開設しました

**毎月第一・第三月曜日 13時～16時30分で実施！**

雇用保険電子申請アドバイザーが皆様の疑問にお答えいたします。お気軽にお越しください。

**お電話からもご相談が可能です！**  
**◆初めての電子申請相談ダイヤル**

06-7663-6040

ご利用時間 9～12時、13～17時  
(土・日・休祝日・年末年始休み)

事前準備やご予約  
は不要！  
しかも無料！



電子申請は



イーガブで!!

<e-Govについて> e-Gov(イーガブ)とは総務省が運営する行政サービスの総合窓口です。厚生労働省をはじめ、各省庁への申請や届出がオンラインで行えます。

▶ e-Govに関するお問い合わせは、「e-gov利用者サポートデスク」をご利用ください。

電話番号：050-3786-2225

利用者サポート：<https://www.e-gov.go.jp/contact>

<参考マニュアル> ・e-Gov電子申請システムの「利用準備」

<https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/preparation>

・ご利用ガイド

<https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/help/guide>

・オンライン申請マニュアル

<https://www.mhlw.go.jp/sinsei/tetuzuki/e-gov/>

電子申請の利用増加に伴い、現在ハローワークにおいても、雇用保険適用窓口の受付を16時までとし、16時以降は電子申請による申請・届出の集中処理を行っております。

その為、16時を過ぎてお持ちいただいた場合、即時処理ができませんのでご了承ください。

また、郵送の場合、申請書のチェック作業等のため、来所や電子申請による申請・届出より 返戻までの所要期間が長くなりますのでご了承ください。

## 障害者の法定雇用率引上げと支援策の強化について

障害に関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念の下、全ての事業主に、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります。この法定雇用率の引上げと、障害者雇用の支援策の強化についてお知らせいたします。

### Point

① 障害者の法定雇用率が段階的に引き上げられます。(令和6年4月以降)

	令和5年度	令和6年4月	令和8年7月
民間企業の法定雇用率	2.3% ⇒	<u>2.5%</u> ⇒	<u>2.7%</u>
対象事業主の範囲	43.5人以上	<u>40.0人以上</u>	37.5人以上

▶障害者を雇用しなければならない対象事業主には、以下の義務があります。

- ◆ 毎年6月1日時点での障害者雇用状況のハローワークへの報告
- ◆ 障害者の雇用の促進と継続を図るための「障害者雇用推進者」の選任（努力義務）

### Point

② 除外率が引き下げられます。(令和7年4月以降)

除外率が、各除外率設定業種ごとにそれぞれ10ポイント引き下げられ、令和7年4月1日から以下のように変わります。(現在除外率が10%以下の業種については除外率制度の対象外となります。)

除外率設定業種	除外率
・非鉄金属第一次製錬・精製業 ・貨物運送取扱業（集配利用運送業を除く）	<u>5%</u>
・建設業 ・鉄鋼業 ・道路貨物運送業 ・郵便業（信書便事業を含む）	<u>10%</u>
・港湾運送業 ・警備業	<u>15%</u>
・鉄道業 ・医療業 ・高等教育機関 ・介護老人保健施設 ・介護医療院	<u>20%</u>
・林業（狩猟業を除く）	<u>25%</u>
・金属鋳業 ・児童福祉事業	<u>30%</u>
・特別支援学校（専ら視覚障害者に対する教育を行う学校を除く）	<u>35%</u>
・石炭・亜炭鋳業	<u>40%</u>
・道路旅客運送業 ・小学校	<u>45%</u>
・幼稚園 ・幼保連携型認定こども園	<u>50%</u>
・船員等による船舶運航等の事業	<u>70%</u>



## Point

③

### 障害者雇用における障害者の算定方法が変更となります。

#### ▶精神障害者の算定特例の延長（令和5年4月以降）。

週所定労働時間が20時間以上30時間未満の精神障害者について、当分の間、雇用率上、雇入れからの期間等に関係なく、1カウントとして算定できるようになります。

#### ▶一部の週所定労働時間20時間未満の方の雇用率への算定（令和6年4月以降）。

週所定労働時間が10時間以上20時間未満の精神障害者、重度身体障害者及び重度知的障害者について、雇用率上、0.5カウントとして算定できるようになります。

## Point

④

### 障害者雇用のための事業主支援を強化（助成金の新設・拡充）します。

（令和6年4月以降）

※詳細が決まり次第、別途ご案内予定

#### ▶雇入れやその雇用継続に関する相談支援、加齢に伴う課題に対応する助成金を新設します。

- ◆ 障害者雇用に関する相談援助を行う事業者から、原則無料で、雇入れやその雇用継続を図るために必要な一連の雇用管理に関する相談援助を受けることができるようになります。
- ◆ 加齢により職場への適応が難しくなった方に、職務転換のための能力開発、業務の遂行に必要な者の配置や、設備・施設の設置等を行った場合に、助成が受けられるようになります。

#### ▶既存の障害者雇用関係の助成金を拡充します。

障害者介助等助成金（障害者の雇用管理のための専門職や能力開発担当者の配置、介助者等の能力開発への経費助成の追加）や職場適応援助者助成金（助成単価や支給上限額、利用回数の改善等）の拡充、職場実習・見学の受入れ助成の新設など、事業主の皆様の障害者雇用の支援を強化します。

## Q & A

### Q1. 障害者雇用納付金の取扱いはどうなるのでしょうか？

- A1.** ①令和6年度分の障害者雇用納付金について（※申告期間：令和7年4月1日から同年5月15日までの間）  
新しい法定雇用率（2.5%）で算定していただくこととなります。
- ②令和8年度分の障害者雇用納付金について（※申告期間：令和9年4月1日から同年5月17日までの間）  
令和8年6月以前については2.5%、  
令和8年7月以降については2.7%で算定していただくこととなります。

### Q2. 障害者を雇用する場合に活用できる支援制度はありますか？

- A2.** 障害者雇用のための各種助成金や職場定着に向けた人的支援など、様々な支援制度をご利用いただけます。サポートを実施している機関は様々ありますので、まずは事業所管轄のハローワークにご相談ください。

▶「障害者雇用のご案内」：<https://www.mhlw.go.jp/content/000767582.pdf>



### Q3. 法定雇用率及び除外率制度について、国や地方公共団体等の取扱いはどう変わりますか？

- A3.** 国や地方公共団体等の法定雇用率については、令和5年度は2.6%、令和6年4月1日から2.8%、令和8年7月1日から3.0%と民間企業と同様に段階的に引き上げとなります。除外率制度についても、同様に10ポイント引き下げられます。

なお、都道府県等の教育委員会の法定雇用率については、令和5年度は2.5%、令和6年4月1日から2.7%、令和8年7月1日から2.9%となります。

2023年度

先着順

# 人材情報交換会 ご案内

参加費無料

## 企業間の人材かけはしの場を提供します！

～ 新たな出逢いで最適な人材活用 ～

この情報交換会は、企業間の人材移動を円滑に進めるために面談形式で雇用調整による出向・移籍を予定されている人材送出企業様と、人材受入企業様に情報交換の場を提供する面談会です。

【開催日時】

2023年10月13日（金）

13時～16時30分

※受付開始12時30分～

【場所】

OMMビル 2階展示Aホール

（大阪府中央区大手前1-7-31）

大阪メトロ・京阪「天満橋」駅直結



●事前申し込みが必要となっております●

参加申し込み締め切り：7月20日（金）

※お申込み多数の場合、締め切りが早まる可能性があります。

詳細につきましては、下記へお問い合わせ、お申し込みください。

公益財団法人 産業雇用安定センター 大阪事務所

人材情報交換会 事務局

【担当：疋田（ひきた）】

☎ 06-6947-7663

主催



公益財団法人 産業雇用安定センター

## 令和5年3月卒 新規卒業者初任給情報 (速報版)

1. 地域別 (単位：千円)	大阪東			大阪府			
	高校卒	短大卒	大学卒	中学卒	高校卒	短大卒	大学卒
計	190	208	228	192	191	207	228

2. 産業別 (単位：千円)	大阪東			大阪府			
	高校卒	短大卒	大学卒	中学卒	高校卒	短大卒	大学卒
D 建設業	198	217	234	197	199	220	236
E 製造業	184	202	227	185	188	203	226
F 電気、ガス、熱供給、水道業	-	-	-	-	192	213	214
G 情報通信業	175	216	234	-	185	209	228
H 運輸業、郵便業	169	225	241	-	176	203	211
I 卸売業、小売業	188	209	224	182	190	203	225
J 金融業、保険業	-	240	242	-	200	226	230
K 不動産業、物品賃貸業	207	219	248	-	202	221	244
L 学術研究、専門・技術サービス業	192	218	222	-	198	207	231
M 宿泊業、飲食サービス業	195	213	215	195	205	207	221
N 生活関連サービス業、娯楽業	185	190	206	-	192	200	240
O 教育、学習支援業	229	213	220	-	180	214	229
P 医療、福祉	192	204	231	-	199	212	229
Q 複合サービス事業	-	-	242	-	172	182	219
R サービス業	205	205	225	-	198	202	221

3. 職業別 (単位：千円)	大阪東			大阪府			
	高校卒	短大卒	大学卒	中学卒	高校卒	短大卒	大学卒
A 管理的職業	211	188	239	-	202	210	236
B 専門的・技術的職業	193	214	231	-	193	211	230
C 事務的職業	180	200	231	-	179	198	224
D 販売の職業	192	215	229	198	192	213	231
E サービスの職業	195	202	217	192	201	203	225
F 保安の職業	252	-	273	-	229	213	228
G 農林漁業の職業	-	-	-	-	178	187	221
H 生産工程の職業	181	199	222	184	187	199	221
I 輸送・機械運転の職業	-	-	257	-	198	217	216
J 建設・採掘の職業	213	210	234	197	206	218	245
K 運搬・清掃・包装等の職業	196	200	226	-	193	210	221

4. 規模別 (単位：千円)	大阪東			大阪府			
	高校卒	短大卒	大学卒	中学卒	高校卒	短大卒	大学卒
4人以下	207	203	219	230	198	196	213
5～29人	204	205	222	184	198	204	222
30～99人	193	205	232	198	195	209	228
100～299人	194	208	226	184	190	208	227
300～499人	188	211	234	-	189	208	227
500～999人	183	212	233	-	196	220	237
1000人以上	181	212	225	-	179	199	226

この情報は、令和5年3月1日から4月30日までに提出された雇用保険取得届に基づいて、それに記載されている賃金月額額の累計を新規学卒者の累計で除し、四捨五入にて千円単位で算出したものです。

「-」は該当がないか、該当が少ないものです。

# フルタイムの求人求職賃金情報 2023年 4月度

ハローワーク大阪東	月間有効 求人数	月間有効 求職者数	有効求人 倍率	希望賃金 (千円)	求人賃金(千円)	
					下限	上限
職業計	16,011	7,949	2.01	239	222	298
管理的職業	90	33	2.73	300	278	362
専門的・技術的職業	4,987	1,318	3.78	262	254	383
開発技術者	246	32	7.69	285	241	391
製造技術者	156	73	2.14	223	251	374
建築・土木・測量技術者	1,088	59	18.44	322	292	491
情報処理・通信技術者	1,694	265	6.39	267	250	409
医師、歯科医師、獣医師、薬剤師	50	21	2.38	242	292	401
保健師、助産師、看護師	381	171	2.23	295	262	324
医療技術者	110	41	2.68	275	257	304
その他の保健医療の職業	132	50	2.64	227	206	280
社会福祉の専門的職業	706	142	4.97	218	231	273
美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者	110	227	0.48	236	233	336
事務的職業	2,055	2,444	0.84	214	206	264
一般事務の職業	1,159	1,966	0.59	211	199	251
会計事務の職業	334	208	1.61	206	224	303
営業・販売関連事務の職業	353	163	2.17	240	209	265
販売の職業	2,834	537	5.28	272	215	278
商品販売の職業	826	146	5.66	195	199	275
販売類似の職業	332	15	22.13	265	272	332
営業の職業	1,676	376	4.46	283	222	279
サービスの職業	2,465	537	4.59	223	206	265
介護サービスの職業	934	154	6.06	220	218	256
保健医療サービスの職業	119	17	7.00	218	182	220
生活衛生サービスの職業	119	68	1.75	214	200	296
飲食物調理の職業	572	127	4.50	260	212	294
接客・給仕の職業	473	88	5.38	209	201	276
居住施設・ビル等の管理の職業	126	36	3.50	163	174	187
保安の職業	407	36	11.31	208	191	202
生産工程の職業	909	331	2.75	230	206	277
金属材料製造、金属加工、鋳属溶接・溶断の職業	187	59	3.17	216	208	277
製品製造・加工処理の職業 (金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断を除く)	278	110	2.53	231	204	268
輸送・機械運転の職業	870	144	6.04	254	212	258
自動車運転の職業	634	102	6.22	241	221	257
建設・採掘の職業	458	59	7.76	333	236	368
建設の職業(建設躯体工事の職業を除く)	163	29	5.62	450	230	356
電気工事の職業	121	20	6.05	180	235	364
運搬・清掃等の職業	904	600	1.51	225	201	214
運搬の職業	631	133	4.74	246	203	216
清掃の職業	171	89	1.92	200	182	191
IT関連職業合計	1,978	353	5.60	260	249	404
福祉関連職業合計	1,933	415	4.66	267	235	279
(うち介護関係)	1,472	217	6.78	226	227	266



## 2023年 4月度

<b>大阪府</b>	月間有効 求人数	月間有効 求職者数	有効求人 倍率	希望賃金 (千円)	求人賃金(千円)	
					下限	上限
<b>職業計</b>	119,844	102,692	1.17	231	223	295
<b>管理的職業</b>	582	474	1.23	318	276	352
<b>専門的・技術的職業</b>	31,888	17,041	1.87	250	244	344
開発技術者	1,330	560	2.38	276	236	385
製造技術者	1,131	1,337	0.85	238	232	359
建築・土木・測量技術者	4,231	802	5.28	299	276	450
情報処理・通信技術者	7,395	2,885	2.56	255	246	437
医師、歯科医師、獣医師、薬剤師	389	194	2.01	333	320	404
保健師、助産師、看護師	4,264	2,138	1.99	276	260	314
医療技術者	1,737	711	2.44	254	247	310
社会福祉の専門的職業	6,891	2,191	3.15	216	234	274
美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者	462	2,594	0.18	228	218	304
<b>事務的職業</b>	11,024	28,537	0.39	213	203	257
一般事務の職業	6,511	23,124	0.28	209	198	245
会計事務の職業	1,254	2,346	0.53	223	216	296
営業・販売関連事務の職業	1,668	1,779	0.94	221	204	259
<b>販売の職業</b>	13,005	6,831	1.90	257	223	297
商品販売の職業	4,964	2,627	1.89	218	211	276
営業の職業	7,425	4,078	1.82	279	228	306
<b>サービスの職業</b>	23,254	8,221	2.83	218	214	259
介護サービスの職業	8,709	2,967	2.94	214	212	246
保健医療サービスの職業	1,156	363	3.18	195	184	216
生活衛生サービスの職業	3,534	874	4.04	211	222	285
飲食物調理の職業	6,130	1,619	3.79	239	222	281
接客・給仕の職業	2,506	1,189	2.11	226	219	264
居住施設・ビル等の管理の職業	421	460	0.92	198	187	202
<b>保安の職業</b>	3,914	590	6.63	194	185	207
<b>生産工程の職業</b>	9,780	5,049	1.94	233	208	291
金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断の職業	2,805	1,104	2.54	236	209	297
製品製造・加工処理の職業 (金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断を除く)	2,246	1,387	1.62	221	203	264
機械組立の職業	969	575	1.69	225	207	289
機械整備・修理の職業	1,881	449	4.19	248	213	303
生産関連・生産類似の職業	986	1,056	0.93	238	217	325
<b>輸送・機械運転の職業</b>	9,934	3,211	3.09	257	227	282
自動車運転の職業	7,685	2,243	3.43	267	230	285
<b>建設・採掘の職業</b>	9,256	1,083	8.55	272	236	363
建設の職業(建設躯体工事の職業を除く)	2,421	406	5.96	283	226	354
電気工事の職業	1,488	360	4.13	254	237	361
<b>運搬・清掃等の職業</b>	6,900	9,467	0.73	212	209	249
運搬の職業	3,971	2,674	1.49	233	212	251
清掃の職業	1,101	1,237	0.89	179	203	236
<b>IT関連職業合計</b>	9,419	4,054	2.32	260	241	415
<b>福祉関連職業合計</b>	19,184	6,515	2.94	245	233	275
(うち介護関係)	13,548	3,891	3.48	216	224	260

# パートタイムの求人求職賃金情報

2023年 4月度

ハローワーク大阪東	月間有効 求人数	月間有効 求職者数	有効求人 倍率	希望賃金 (円)	求人賃金(円)	
					下限	上限
職業計	10,419	4,329	2.41	1,147	1,120	~ 1,206
専門的・技術的職業	1,213	454	2.67	1,404	1,476	~ 1,694
医師、歯科医師、獣医師、薬剤師	33	22	1.50	1,820	2,018	~ 2,667
保健師、助産師、看護師	437	112	3.90	1,612	1,706	~ 1,914
社会福祉の専門的職業	314	94	3.34	1,146	1,202	~ 1,374
美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者	74	45	1.64	1,800	1,164	~ 1,302
その他の専門的職業	188	64	2.94	1,234	1,500	~ 1,768
事務的職業	1,290	1,036	1.25	1,115	1,102	~ 1,205
一般事務の職業	867	899	0.96	1,111	1,100	~ 1,195
会計事務の職業	173	44	3.93	1,106	1,166	~ 1,373
営業・販売関連事務の職業	89	34	2.62	1,195	1,113	~ 1,176
販売の職業	760	144	5.28	1,095	1,023	~ 1,071
商品販売の職業	673	119	5.66	1,082	1,023	~ 1,034
営業の職業	46	24	1.92	1,023	1,163	~ 1,287
サービスの職業	3,830	410	9.34	1,102	1,080	~ 1,173
介護サービスの職業	1,233	123	10.02	1,125	1,193	~ 1,360
保健医療サービスの職業	69	13	5.31	1,023	1,140	~ 1,290
生活衛生サービスの職業	40	32	1.25	1,150	1,114	~ 1,343
飲食物調理の職業	1,108	91	12.18	1,044	1,025	~ 1,070
接客・給仕の職業	863	65	13.28	1,117	1,038	~ 1,147
居住施設・ビル等の管理の職業	308	43	7.16	1,023	1,038	~ 1,046
保安の職業	471	20	23.55	1,034	1,082	~ 1,092
生産工程の職業	297	67	4.43	1,158	1,075	~ 1,155
金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断の職業	11	6	1.83	-	1,118	~ 1,195
製品製造・加工処理の職業 (金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断を除く)	220	36	6.11	1,203	1,073	~ 1,166
輸送・機械運転の職業	199	42	4.74	1,037	1,155	~ 1,201
自動車運転の職業	176	35	5.03	1,023	1,161	~ 1,199
建設・採掘の職業	29	5	5.80	-	1,417	~ 1,950
運搬・清掃・包装等の職業	2,283	833	2.74	1,033	1,066	~ 1,095
運搬の職業	259	33	7.85	1,063	1,154	~ 1,248
清掃の職業	1,556	195	7.98	1,023	1,057	~ 1,069
その他の運搬・清掃・包装等の職業	313	586	0.53	1,038	1,046	~ 1,072
IT関連職業合計	125	78	1.60	1,422	1,124	~ 1,237
福祉関連職業合計	1,969	277	7.11	1,351	1,336	~ 1,517
(うち介護関係)	1,474	150	9.83	1,128	1,197	~ 1,369

注)

- 求人倍率は、求職者一人当たりの求人数を意味します。
- 「職業計」には、「農林漁業の職業」「分類不能の職業」を含みます。求人数、求職者数ともに少ない職種は省略しています。
- 臨時(期間の定めがあり、4か月以内と短いもの)は含まれません。
- 「求人賃金」は1ヶ月間に受理した求人賃金の、最低額と最高額のそれぞれの平均です。額は「基本給」+「定期的に支払われる手当」(時間外手当等は含まず)です。
- 「希望賃金」は、1ヶ月間に新たに求職申込みをした人の税込み希望賃金の平均額です。
- 「医療技術者」とは診療放射線技師・臨床工学技士・臨床検査技師・理学療法士・作業療法士・視能訓練士・言語聴覚士・歯科衛生士・歯科技工士です。
- 「その他の保健医療の職業」とは栄養士・管理栄養士・あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師・柔道整復師などです。
- 「社会福祉の専門的職業」とは福祉相談員・保育士・介護福祉専門員などです。
- 「保健医療サービスの職業」とは看護助手・歯科助手などです。
- 「生活衛生サービスの職業」とは理容師・美容師・エステティシャン・ネイリストなどです。
- 「(うち介護関係)」とは、福祉介護職のつらね看護師、理学療法士・作業療法士等を除いて任意福祉専門の職業、ホームヘルパー、家事の介護助成です。

## 2023年4月度

大阪府	月間有効 求人数	月間有効 求職者数	有効求人 倍率	希望賃金 (円)	求人賃金(円)	
					下限	上限
職業計	73,836	64,524	1.14	1,151	1,155 ~ 1,272	
専門的・技術的職業	10,950	6,772	1.62	1,472	1,441 ~ 1,638	
医師、歯科医師、獣医師、薬剤師	256	280	0.91	2,915	2,228 ~ 2,601	
保健師、助産師、看護師	3,132	1,709	1.83	1,622	1,674 ~ 1,890	
医療技術者	991	303	3.27	1,542	1,708 ~ 2,004	
その他の保健医療の職業	566	330	1.72	1,297	1,256 ~ 1,445	
社会福祉の専門的職業	4,207	1,515	2.78	1,152	1,183 ~ 1,313	
美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者	377	546	0.69	1,255	1,117 ~ 1,322	
事務的職業	7,534	13,878	0.54	1,101	1,102 ~ 1,224	
一般事務の職業	5,364	11,926	0.45	1,095	1,098 ~ 1,205	
会計事務の職業	504	715	0.70	1,121	1,160 ~ 1,419	
生産関連事務の職業	418	230	1.82	1,087	1,062 ~ 1,154	
営業・販売関連事務の職業	439	399	1.10	1,162	1,108 ~ 1,232	
販売の職業	3,548	2,709	1.31	1,104	1,047 ~ 1,127	
商品販売の職業	3,275	2,379	1.38	1,072	1,039 ~ 1,111	
営業の職業	167	276	0.61	1,274	1,125 ~ 1,265	
サービスの職業	29,933	6,841	4.38	1,102	1,118 ~ 1,245	
介護サービスの職業	10,739	2,079	5.17	1,145	1,201 ~ 1,394	
保健医療サービスの職業	888	259	3.43	1,096	1,103 ~ 1,222	
生活衛生サービスの職業	1,118	437	2.56	1,103	1,087 ~ 1,316	
飲食物調理の職業	11,565	1,826	6.33	1,060	1,054 ~ 1,114	
接客・給仕の職業	3,034	880	3.45	1,085	1,053 ~ 1,173	
居住施設・ビル等の管理の職業	921	640	1.44	1,052	1,048 ~ 1,055	
その他のサービスの職業	1,458	686	2.13	1,182	1,102 ~ 1,220	
保安の職業	2,954	443	6.67	1,048	1,097 ~ 1,160	
生産工程の職業	2,743	1,320	2.08	1,111	1,070 ~ 1,197	
金属材料製造、金属加工、銲属溶接・溶断の職業	274	166	1.65	1,180	1,108 ~ 1,279	
製品製造・加工処理の職業 (金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断を除く)	1,715	606	2.83	1,052	1,045 ~ 1,148	
輸送・機械運転の職業	2,348	1,041	2.26	1,092	1,118 ~ 1,203	
自動車運転の職業	2,036	822	2.48	1,093	1,110 ~ 1,196	
建設・採掘の職業	226	172	1.31	1,347	1,414 ~ 1,879	
運搬・清掃等の職業	13,374	13,930	0.96	1,045	1,063 ~ 1,100	
運搬の職業	1,803	1,012	1.78	1,079	1,110 ~ 1,206	
清掃の職業	7,550	3,148	2.40	1,031	1,057 ~ 1,078	
包装の職業	672	272	2.47	1,049	1,048 ~ 1,101	
その他の運搬・清掃・包装等の職業	3,349	9,498	0.35	1,043	1,057 ~ 1,107	
IT関連職業合計	625	891	0.70	1,310	1,165 ~ 1,363	
福祉関連職業合計	17,085	4,529	3.77	1,387	1,319 ~ 1,511	
(うち介護関係)	13,280	2,619	5.07	1,151	1,200 ~ 1,383	

免許・資格を持つ登録者数と免許資格が必要な求人数（主な資格のみ掲載）

2023年4月時点

免許・資格名	免許資格別求職者数		免許資格別求人数		免許・資格名	免許資格別求職者数		免許資格別求人数	
	大阪	大阪東	大阪	大阪東		大阪	大阪東	大阪	大阪東
第一種電気主任技術者	6	2	35	2	TOEIC(600点～)	250	22	48	7
第三種電気主任技術者	80	3	207	18	日本語検定1級	260	20	12	5
1級電気工事施工管理技士	42	7	67	11	日本語検定3級	108	1	5	0
2級電気工事施工管理技士	22	3	61	16	日商簿記1級	125	12	20	10
一級建築士	136	10	404	85	日商簿記2級	1,912	169	299	60
二級建築士	191	17	318	54	日商簿記3級	2,203	191	326	52
1級建築施工管理技士	93	3	511	82	簿記能力検定(全経2級)	107	14	16	5
2級建築施工管理技士	71	5	372	73	運行管理者(貨物)	219	10	66	3
1級土木施工管理技士	135	5	589	205	メディカルクラーク(医療事務技能審査)	63	6	3	1
2級土木施工管理技士	91	4	585	196	医療事務資格	324	21	105	3
1級造園施工管理技士	18	0	52	6	登録販売者(一般医薬品)	280	10	103	0
薬剤師	298	26	462	63	理容師	62	1	669	3
保健師	211	18	184	25	美容師	611	54	1,370	41
助産師	89	7	38	0	ネイリスト技能検定試験2級	56	3	22	8
看護師	2,146	183	4,708	490	ネイリスト技能検定試験3級	58	3	28	4
准看護師	526	28	2,641	297	調理師	1,442	93	2,750	227
臨床検査技師	128	13	107	10	警備員検定試験(1級)	2	0	1	0
理学療法士	128	6	750	46	警備員検定試験(2級)	9	3	17	0
作業療法士	56	3	660	31	大型自動車免許	1,317	46	1,301	34
歯科技工士	74	2	50	8	大型自動車第二種免許	475	16	580	2
歯科衛生士	281	24	517	48	普通自動車免許	37,560	2,258	4,070	379
診療放射線技師	54	4	59	4	普通自動車第二種免許	434	29	2,685	360
言語聴覚士	30	2	323	18	大型特殊自動車免許	198	9	65	2
管理栄養士	346	27	699	64	自動二輪車免許	1,146	41	189	13
栄養士	914	58	2,250	150	原動機付自転車免許	409	10	743	220
あん摩マッサージ指圧師	26	3	314	41	牽引免許	350	14	294	0
はり師	89	5	326	48	フォークリフト運転技能者	3,617	141	2,480	279
きゅう師	75	4	227	24	中型自動車免許	422	17	2,115	140
柔道整復師	110	10	357	51	中型自動車第二種免許	54	4	194	0
臨床心理士	27	1	116	21	8トン限定中型自動車免許	510	23	972	51
社会福祉士	300	22	1,056	116	危険物取扱者(乙種)	1,037	48	306	48
介護福祉士	1,892	114	7,296	659	危険物取扱者(丙種)	101	11	19	1
保育士	2,129	134	2,965	222	溶接技能者	28	0	34	1
ホームヘルパー1級	62	5	525	90	ガス溶接技能者	388	11	122	5
ホームヘルパー2級	1,676	93	5,379	447	アーク溶接技能者(基本級)	219	10	75	1
精神保健福祉士	105	7	471	47	二級自動車整備士	106	9	164	6
介護支援専門員(ケアマネージャー)	464	26	1,314	103	三級自動車整備士	64	1	184	8
介護職員基礎研修修了者	59	4	267	41	自動車検査員	42	2	52	0
福祉用具専門相談員	96	5	47	9	2級ボイラー技士	193	7	53	25
介護職員初任者研修修了者	968	62	9,304	768	クレーン・デリック運転士(クレーン限定)	123	2	68	28
介護職員実務者研修修了者	411	27	4,018	323	移動式クレーン運転士	197	5	133	0
税理士	28	5	29	8	小型移動式クレーン運転技能者	235	5	99	9
社会保険労務士	115	6	87	41	車両系建設機械(基礎工事用)運転技能者	38	1	71	0
幼稚園教諭免許(専修・1種・2種)	1,673	92	997	29	車両系建設機械(整地・運搬・積込用及び掘削用)運転技能者	132	4	184	4
小学校教諭免許(専修・1種・2種)	466	29	400	46	玉掛技能者	1,287	27	740	54
中学校教諭免許(専修・1種・2種)	822	49	98	10	第一種電気工事士	202	8	340	18
宅地建物取引士(旧:宅地建物取引主任者)	860	91	785	354	第二種電気工事士	747	39	846	109
管理業務主任者	82	8	27	6	足場の組立て等作業主任者	49	1	105	0
実用英語技能検定2級	715	61	39	8	1級管工事施工管理技士	46	6	73	14
TOEIC(730点～)	491	55	30	7	2級管工事施工管理技士	27	2	76	9